

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 61
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	集団移転跡地利活用事業 荒浜地区：⑤ブロック(1) 基盤整備事業
全体事業費	10,130 (千円)
<p><事業概要> 本市における東部地域防災集団移転促進事業（平成28年度完了）の移転跡地については、平成27年度から被災者の思いをくみ取りながら有効活用を図るべく具体的な検討を開始し、平成29年3月に「集団移転跡地利活用方針」を公表した。 この方針に基づき、民間の自由な発想や提案を最大限に活かすため、平成29年9月に本市が目指す東部沿岸部の「新たな魅力の場」の創出に資する事業提案を公募し、移転跡地の利活用を進めている。 本事業は移転跡地のうち荒浜地区において、平成30年3月に利活用事業の事業候補者が決定したため、土地の引渡しに先立ち、最低限必要な水準において基盤整備工事を行うものである。</p> <p><事業費> 集団移転跡地基盤整備〔民間利用分〕 20,260千円（今回協議分） ・荒浜地区：⑤ブロック(1) 造成工事 20,260千円</p> <p>【復興交付金の補助対象経費】 総事業費 20,260千円 補助対象経費 10,130千円（総事業費1/2以内）</p> <p><基幹事業との関連性> 本事業は、防集移転跡地を活用して防集移転者の雇用創出と新たな生業への参入機会を創出することにより、防集事業の効果を促進するものである。</p> <p><集団移転跡地利活用事業のこれまでの市街地復興効果促進事業活用状況> ・集団移転跡地利活用方針検討業務委託 10,000千円 (H28.9.23 使途協議済み) ・集団移転跡地用地調査検討業務委託 31,000千円 (H29.2.10 使途協議済み) ・集団移転跡地利活用事業者公募選定業務委託 10,000千円 (H29.4.12 使途協議済み) ・集団移転跡地利活用事業（荒浜地区：排水施設等調査・計画） 73,151千円 (H30.10.12 使途協議済み)</p> <p><東日本大震災の被害との関係> 本市の東部沿岸地域は、東日本大震災に伴う津波で家屋が流出するなど、甚大な被害を受け、そのほとんどの地域が災害危険区域となっており、設定された移転促進区域から内陸側の防集団地へ集団移転している。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

事業番号	★ D 23 - 2 - 62
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	集団移転跡地利活用事業 荒浜地区：⑤ブロック(2)基盤整備事業
全体事業費	9,896（千円）
<p><事業概要> 本市における東部地域防災集団移転促進事業（平成28年度完了）の移転跡地については、平成27年度から被災者の思いをくみ取りながら有効活用を図るべく具体的な検討を開始し、平成29年3月に「集団移転跡地利活用方針」を公表した。 この方針に基づき、民間の自由な発想や提案を最大限に活かすため、平成29年9月に本市が目指す東部沿岸部の「新たな魅力の場」の創出に資する事業提案を公募し、移転跡地の利活用を進めている。 本事業は移転跡地のうち荒浜地区において、平成30年3月に利活用事業の事業候補者が決定したため、土地の引渡しに先立ち、最低限必要な水準において基盤整備工事を行うものである。</p> <p><事業費> 集団移転跡地基盤整備〔民間利用分〕 19,793千円（今回協議分） ・荒浜地区：⑤ブロック(2) 造成工事 19,793千円</p> <p>【復興交付金の補助対象経費】 総事業費 19,793千円 補助対象経費 9,896千円（総事業費1/2以内）</p> <p><基幹事業との関連性> 本事業は、防集移転跡地を活用して防集移転者の雇用創出と新たな生業への参入機会を創出することにより、防集事業の効果を促進するものである。</p> <p><集団移転跡地利活用事業のこれまでの市街地復興効果促進事業活用状況> ・集団移転跡地利活用方針検討業務委託 10,000千円 (H28.9.23 使途協議済み) ・集団移転跡地用地調査検討業務委託 31,000千円 (H29.2.10 使途協議済み) ・集団移転跡地利活用事業者公募選定業務委託 10,000千円 (H29.4.12 使途協議済み) ・集団移転跡地利活用事業（荒浜地区：排水施設等調査・計画） 73,151千円 (H30.10.12 使途協議済み)</p> <p><東日本大震災の被害との関係> 本市の東部沿岸地域は、東日本大震災に伴う津波で家屋が流出するなど、甚大な被害を受け、そのほとんどの地域が災害危険区域となっており、設定された移転促進区域から内陸側の防集団地へ集団移転している。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第2-9及び参考様式第3-2の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 2 - 63
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	集団移転跡地利活用事業 荒浜地区：⑤ブロック (4) 基盤整備事業
全体事業費	35,005 (千円)
<p><事業概要> 本市における東部地域防災集団移転促進事業（平成28年度完了）の移転跡地については、平成27年度から被災者の思いをくみ取りながら有効活用を図るべく具体的な検討を開始し、平成29年3月に「集団移転跡地利活用方針」を公表した。 この方針に基づき、民間の自由な発想や提案を最大限に活かすため、平成29年9月に本市が目指す東部沿岸部の「新たな魅力の場」の創出に資する事業提案を公募し、移転跡地の利活用を進めている。 本事業は移転跡地のうち荒浜地区において、令和元年11月に利活用事業の事業候補者が決定したため、土地の引渡しに先立ち、最低限必要な水準において基盤整備工事を行うものである。</p> <p><事業費> 集団移転跡地基盤整備〔民間利用分〕 70,011千円（今回協議分） ・荒浜地区：⑤ブロック (4) 造成工事 70,011千円</p> <p>【復興交付金の補助対象経費】 総事業費 70,011千円 補助対象経費 35,005千円（総事業費1/2以内）</p> <p><基幹事業との関連性> 本事業は、防集移転跡地を活用して防集移転者の雇用創出と新たな生業への参入機会を創出することにより、防集事業の効果を促進するものである。</p> <p><集団移転跡地利活用事業のこれまでの市街地復興効果促進事業活用状況> ・集団移転跡地利活用方針検討業務委託 10,000千円 (H28.9.23 使途協議済み) ・集団移転跡地用地調査検討業務委託 31,000千円 (H29.2.10 使途協議済み) ・集団移転跡地利活用事業者公募選定業務委託 10,000千円 (H29.4.12 使途協議済み) ・集団移転後利活用事業（荒浜地区：排水施設等調査・計画） 73,151千円 (H30.10.12 使途協議済み)</p> <p><東日本大震災の被害との関係> 本市の東部沿岸地域は、東日本大震災に伴う津波で家屋が流出するなど、甚大な被害を受け、そのほとんどの地域が災害危険区域となっており、設定された移転促進区域から内陸側の防集団地へ集団移転している。</p>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

事業番号	★ D 23 - 2 - 64
要綱上の事業名称	復興地域づくり加速化事業
細要素事業名	集団移転跡地利活用事業 荒浜地区：⑦⑧ブロック基盤整備事業
全体事業費	27,120（千円）

<事業概要>
 本市における東部地域防災集団移転促進事業（平成28年度完了）の移転跡地については、平成27年度から被災者の思いをくみ取りながら有効活用を図るべく具体的な検討を開始し、平成29年3月に「集団移転跡地利活用方針」を公表した。
 この方針に基づき、民間の自由な発想や提案を最大限に活かすため、平成29年9月に本市が目指す東部沿岸部の「新たな魅力の場」の創出に資する事業提案を公募し、移転跡地の利活用を進めている。
 本事業は移転跡地のうち荒浜地区において、令和元年11月に利活用事業の事業候補者が決定したため、土地の引渡しに先立ち、最低限必要な水準において基盤整備工事を行うものである。

<事業費>
 集団移転跡地基盤整備〔民間利用分〕 54,240千円（今回協議分）
 ・荒浜地区：⑦⑧ 造成工事 54,240千円

【復興交付金の補助対象経費】
 総事業費 54,240千円
 補助対象経費 27,120千円（総事業費1/2以内）

<基幹事業との関連性>
 本事業は、防集移転跡地を活用して防集移転者の雇用創出と新たな生業への参入機会を創出することにより、防集事業の効果を促進するものである。

<集団移転跡地利活用事業のこれまでの市街地復興効果促進事業活用状況>
 ・集団移転跡地利活用方針検討業務委託 10,000千円 (H28.9.23 使途協議済み)
 ・集団移転跡地用地調査検討業務委託 31,000千円 (H29.2.10 使途協議済み)
 ・集団移転跡地利活用事業者公募選定業務委託 10,000千円 (H29.4.12 使途協議済み)
 ・集団移転跡地利活用事業（荒浜地区：排水施設等調査・計画） 73,151千円 (H30.10.12 使途協議済み)

<東日本大震災の被害との関係>
 本市の東部沿岸地域は、東日本大震災に伴う津波で家屋が流出するなど、甚大な被害を受け、そのほとんどの地域が災害危険区域となっており、設定された移転促進区域から内陸側の防集団地へ集団移転している。

※ この様式は、原則として、参考様式第 2 9 及び参考様式第 3 2 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 「全体事業費」は、細要素事業（当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。）について、全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。